

令和2年5月31日

お客様各位

戸田市文化会館

### 緊急事態宣言解除による受付業務の再開について

平素より戸田市文化会館をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、文化会館では新型コロナウイルスにより発令された緊急事態宣言の解除を受け、令和2年6月1日（月）より受付業務の再開をいたします。

つきましては、受付業務の内容及び注意事項は下記のとおりとなります。

ご不明な点等がございましたら文化会館（048-445-1311）までお問い合わせください。

なお、本対応につきましては、今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、随時対応が変更になる可能性があります。最新の情報は、ホームページを随時更新してまいりますのでご確認ください。

何卒、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

□受付業務の再開日：令和2年6月1日（月）

※令和3年1月上旬（予定）まで改修工事期間中のため全館休館となります。

ただし、総合受付及び事務室は営業いたします。（通常の休館日及び臨時休館日を除く、午前9時～午後6時まで）

### □ご来館にあたってのお願い事項

- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・入館時には、手指のアルコール消毒をお願いいたします。
- ・発熱（37.5℃以上）、咳、鼻水、頭痛など風邪のような症状がある場合や嗅覚、味覚に異常がみられるなど、少しでも体調が優れない方や同居の家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる場合はご来館をお控えください。
- ・ご来館の際は、できる限り1団体につき代表者1名様（または担当者1名様）でご来館ください。
- ・他のお客様との間隔は、社会的な距離の確保をお願いしています。
- ・その他、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

## □受付業務の内容

### ①施設予約受付

#### 施設予約にあたっての注意事項

- ・令和3年1月のご予約は、令和2年6月より開始となります。

※利用希望日の7ヶ月前の該当日（休館日の場合はその前営業日）午前9時よりご予約ができます。

なお、ご予約はお電話でも受付いたしますが、午前9時にご来館されたお客様が優先となります。（2団体以上の申請者がある場合は、抽選となります。）

ただし、戸田市及び国・県が主催又は共催する事業並びに文化会館が主催又は共催する事業が予定されている場合がありますのでご了承ください。

※改修工事のため、令和3年1月11日（月・祝）ご利用分から予約受付をいたします。（予約開始該当日は6月9日（火）となります。）

- ・社会的な距離を確保するため、各施設の定員を50%削減させていただきます。

つきましては、削減した定員での利用内容をご検討ください。なお、今後の市の方針によっては、定員を変更する場合や貸出を中止する場合がございます。

※下記「定員一覧表」参照。

- ・ご利用の際には「チェックシート」のご提出をお願いする場合がございます。
- ・利用内容によっては計画書を提出していただく場合があります。
- ・クラスター（集団感染）対策として、参加者の氏名・電話番号を主催者が把握し、必要に応じて保健所等へ情報提供をできる状態にしてください。

戸田市文化会館における新型コロナウイルス感染症予防対策に基づく定員一覧表

施設名	定員		施設名	定員	
	従来	削減定員		従来	削減定員
ホール ※1	1,204名	50%程度	練習室A ※3	8名	4名
展示室 ※2		81名 (会議)	練習室B ※3	50名	25名
会議室301	93名	46名	多目的ルームA ※3	100名	50名
会議室302	22名	11名	多目的ルームB ※3	50名	25名
会議室303	18名	9名	多目的ルームC	30名	15名
会議室304	150名	75名	和室	20名	10名
楽屋1	20名	10名	羽衣	150名	75名
楽屋2	20名	10名	千歳	60名	30名
楽屋3	8名	4名	高砂	50名	25名
楽屋4	4名	2名	末広	20名	10名
リハーサル室	20名	10名	応接室	8名	4名

※1 公益社団法人 全国公立文化施設協会のガイドラインによる、会場内の感染防止策に基づきます。詳細はお問い合わせください。

※2 展示室については、会議目的での利用に対し、削減定員を設定しています。

写真・絵画等の展示を目的とする利用の場合、不特定多数の来館が想定されます。そのため、具体的な定員設定はいたしません。社会的な距離を確保するなど、感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

※3 練習室A・B、多目的ルームA・Bについては、参加人数の多寡にかかわらず、社会的な距離を確保し、向き合わずに活動を行うなど、感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

なお、利用内容によっては活動内容を確認するための計画書を提出していただく場合があります。

## ②施設利用料金の還付業務

新型コロナウイルスの影響により取消されたご利用につきまして、還付業務を再開いたします。

還付対象のお客様へは当館よりご連絡いたします。

還付手続きの締切：令和2年7月31日（金）